

名古屋市 御中

名古屋城木造天守閣の昇降に関する
新技術の公募支援業務委託（令和3年度）

お打合せ資料【第28回】

令和4年1月5日

株式会社日本総合研究所

本日アジェンダ

日時：1月5日（水）09：30～11：00 ※オンライン会議

1. 名古屋市様からの情報共有
2. 作業状況のご報告
 1. 公募要項等
 2. 評価員・技術相談員会における主な指摘事項と対応状況(第3回)
 3. HP製作
 4. 映像制作
3. 直近のタスク
 1. 公募の国際的な周知方法の整理
 2. 事業者に対する公募要項の公表時期周知
4. 次回打ち合わせの議題について

次回お打合せ

日時：1月19日（水）09：30～11：00 ※オンライン会議

1. 名古屋市様からの情報共有
2. 公募要項等について
3. 次回打ち合わせの議題について

要項等箇所	発言者	主な指摘事項	対応状況（JRI案）
公募要項	阿部評価員	評価員の日程の確保については12月公募してからの動き出しで結構だが、3回開催されること、位置づけとして重要な会議であることを踏まえ、仮押さえで結構なので早めに委員の時間を確保してほしい。	
	阿部評価員	参加者に配る図面や資料がどんなものか把握しておきたい。	
	河田評価員	4月以降の詳細なスケジュールについて、後程共有いただきたい。	
	麓技術相談員	P.30の11-3. 知的財産等で「著作権等が必要な場合は公募参加者が取得してください」と、あるが著作権は取得するものか。誰かがだまって明記することなく自分のものとして表現すれば一般的に盗作にあたる。ある人が著作権を申請して得る認識ではない。	11-3. 知的財産権等の文言を修正した。
	麓技術相談員	もう少し全体の中のバリアフリー関係がウエイトを占めると丁寧の説明したほうがわかりやすい気がする。	ご指摘の通り説明していく。
	鈴木技術相談員	例えば商社を経由してあるメーカーをノミネートすることも出てくるのではないと思う。この場合、商社がどこまでメーカーのバックアップやサポートをされるのかが気になった。	技術対話等を通じて公募参加者の実施体制を確認する。
	石川技術相談員	知的財産の件でソフトウェアの世界ではオープンソースを使うと知らない間に他社の権利を侵してしまうパターンがある。このような契約時には他社の権利を侵害しないことをご自身で確認してください、補償してくださいという文言が入っていることが多い。そのようなことを少し書いてもよいかもしれない。	11-3. 知的財産権等にて、知的財産権に関する紛争が発生した場合、公募参加者は自らの費用と責任においてこれを解決するべきことを明示した。
	山田技術相談員	NDAを企業と技術相談員で結ぶことは許されないのか。できなければ実用化段階が決まった勝者に対して、いろいろとアドバイスができるスタンスでいけばよいのかもしれないが、それを言わなかったためにそこが落ちてしまうこともあり得るので再考していただきたい。	
審査基準	鈴木技術相談員	耐用年数は、5年以上という意図か。「以上」としないと、5年で逃げれるようなイメージがつく。	JRI⇒名古屋市様より長い耐用年数を評価する場合、いずれの方針とするか、整理が必要と申し上げます。 ①加点要求水準No.32、33につき、今の言い回しの中で、耐用年数の大小を評価する。 ②加点要求水準No.32、33を修正、あるいは1項目追加し、耐用年数が長い提案を評価することを明示する。
様式集	山本評価員	事業の冒頭に全額事業者を支払ってしまっていて実際に対応がなされないような事態は避けたい。ただ、完了時に一括というのも企業にとっては厳しい面があると思われる。	様式3-6に各年度の費用見込みを記載させる様式を追加した。
	石川技術相談員	様式集P.8の様式3-2技術概要は技術屋さんを書きそうなので、なにを書いているのか一般的にわかりにくいパターンになると誰かが翻訳しないとイケないかもしれないと心配している。	様式3-3技術概要（ワークショップ提示用）を追加した。